

三重県が「海女」を 無形民俗文化財に指定!!



鳥羽・志摩には、全国の約半数となる1,000人近い海女さんがおり、日々元気に操業されています。そんな海女さんが、この1月に三重県の無形民俗文化財に指定されました。

ここでは、意外と知られていない海女さんのこと、また海女さんを応援する市の取り組みなどをお伝えします。

海女振興協議会事務局（企画財政課企画経営室内） ☎️ 25-1101

「海女」さんって？

わたしたちの暮らす鳥羽市には、木曾三川から流れ出る淡水と伊勢湾口の海水が融合し、全国でも有数の漁場が形成されています。

海女は素潜りでアワビやサザエ、海藻などを採る漁をなわらわいと称する女性たちのことで、他に類のない女性の漁師さん、かっこよく言えばプロの女性ダイバーです。

その歴史は古く、3千年も前の白浜遺跡（浦村町）から、大きなアワビやそれを採るために使ったと思われる鹿の角を加工した道具が発見されており、古代から脈々と受け継がれている漁法であることが分かっています。



日本山海名産図会 (1799年)

「海女」の魅力や価値

今回、なぜ海女が三重県の文化財に指定されたのでしょうか？

その2 海の資源を「採りすぎない」・「採りつくさない」姿勢



古来不老長寿の妙薬として珍重されてきたアワビなど、生命の成長を促す貴重な資源を採りすぎないように、漁獲資源の保護を実践しています。

今でも漁の際、酸素ポンプを使っていません。

その3 魚介類の産卵場・隠れ家となる「磯・藻場」を保全



海の森ともいべき磯や藻場。海女が活動の場とする磯が適正に保全されることで魚介類の繁殖が守られるとともに、たくさんの酸素が自然に供給されています。

その1 「素もぐり」技術を受け継ぎ、古代から自立してきた女性たち



朝早く起きて朝食を作り、子どもを学校に送り出し、旅館の手伝いをしたり、畑に行ったりと実に働き者の「海女」。ひとたび海に潜るとその技術でたくさんの獲物を採ってきます。この素もぐり技術が認められ、県の無形民俗文化財に指定されました。



このようなことから、海女は環境と共同体を守る自立したキャリアウーマンであると言え、鳥羽市と志摩市では「次世代に継承すべき貴重な存在である」として応援を始められています。また、三重県知事も海女を応援する体制整備に力を入れています。

そこで鳥羽市と志摩市では「海女振興協議会（会長 海の博物館長）」を設置し、いつまでも海女漁が続くための取り組みや、振興の旗印として「ユネスコ無形文化遺産登録」をはじめとする文化面での保存継承活動を行っています。



「海女」を応援する取り組み
 そんな海女さんですが、近年は海女を職業に選ぶ女性が減り、高齢化が進行していることから、その伝統と文化がいつまで続くか心配されています。

その4

共に助け合い暮らしてゆく「漁村共同体」の支え



人と人のつながりが希薄化している現在ですが、海からあがり暖をとる海女小屋では日常のすべてが隠し事なく話され、さまざまな知恵が引き継がれています。海女はそういった知恵を生かし、地区に暮らすみなさんと一体となって漁村を支えています。

部会2 海女文化振興の会

構成員

海女代表、三重県・鳥羽市・志摩市の関係部局や団体、三重大学

事務局

鳥羽市・志摩市

海女文化の振興および保存・継承全般

部会1 里海をつくる海女の会

構成員

海女のみなさん

事務局

県水産部門

海女の所得向上に向けた取り組み全般

海女振興協議会

シンポジウムを開催します

海女の魅力を広く県内に伝えることを目的に、海女振興協議会を中心とした実行委員会を組織し、「海女文化シンポジウム」を開催しますので、ぜひ申し込んでください。たくさんのかたの参加をお待ちしています。

と き 3月1日(土) 午後1時～5時
 2日(日) 午前10時～午後1時

と ころ 三重県立美術館・講堂
 (三重県津市大谷町11番地)

申込期限 2月21日(金)
 (事前の申し込みが必要です)

定 員 各日100人(先着順)

申込・問合せ先 海女振興協議会事務局

☎ (25) 1101 FAX (25) 3111

✉ kikaku@city.toba.mie.jp

